

令和6年第2回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和6年2月27日 午前10時00分	
	場 所	厚岸中学校 図書室	
開 会 日 時	令和6年2月27日 午前10時00分		
閉 会 日 時	令和6年2月27日 午後12時20分		
出 席 委 員	田 辺 正 保		
	濱 秀 利		
	成 澤 幸 恵		
欠 席 委 員	森 脇 直 美		
会議録署名	教 育 長	滝 川 敦 善	
委 員	委 員	田 辺 正 保	
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善	
	事務局職員	管理課長	諸 井 公
		指導室長	藏 光 貴 弘
学校給食センター所長		小 池 裕 子	
生涯学習課長		川 越 一 寿	
管理課長補佐		車 塚 洋	
情報館長		川原田 恵	
海事記念館長		菅 原 卓 己	
B&G海洋センター所長		千 葉 隆 行	
温水プール館長		石 田 秀 之	
管理課総務係長	神 奈 緒 美		
その他の者			

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報告)	
	報告第1号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議 案)	
	議案第2号	厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実施要綱の一部を改正する訓令を定めることについて【原案可決】
	議案第3号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について【原案可決】
	議案第4号	令和6年度学校給食費の額について【原案可決】
	議案第5号	令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第6号	令和6年度厚岸町教育行政執行方針の策定について【原案可決】
	議案第7号	令和6年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第8号	厚岸町教育委員会委員の懲戒処分の決定について【原案可決】
7		閉会

令和6年第2回厚岸町教育委員会

令和6年2月27日

午前10時00分開会

- 教育長 ただいまから、令和6年第2回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

(はい。の声)

- 教育長 日程第2、「会期の決定」について、委員会の会期を本日2月27日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 それでは、会期を本日2月27日の1日間といたします。
なお、本日の議案「第8号」については、懲戒処分に関する議案のため、会議規則第16条の規定に基づき非公開として進めたいと思いますがよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 それでは、そのように決定いたします。
よって、日程第5の議案第2号から議案第7号を公開として審議を行い、審議終了後に非公開事件の議案第8号の審議を行いますので、ご了承願います。

- 教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和6年1月24日に開会した第1回教育委員会の会議録の承認についてではありますが、会議録署名委員の成澤委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これもちまして

承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、田辺委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、報告第1号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました、報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、その提案理由をご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領に基づき、本年度実施した当該調査の結果について公表するため、本案を提出するものであります。

公表の概要について、ご説明いたします。

公表形式は、調査結果をグラフ化したものに、傾向を分析した文書を付記したもので公表いたします。公表手段は、町広報誌により町民に向け公表するとともに、北海道教育委員会が作成する報告書について、町の結果を掲載いたします。

今年度の体力テストの結果について、ご説明いたします。説明資料1ページをご覧ください。

今年度調査は、新型コロナウイルス感染症拡大前のスケジュールで実施されました。調査対象は、小学5年生と中学2年生で、各学校において1学期中に新体力テスト、質問紙調査が実施されました。

資料1ページをご覧ください。各種目の状況について、グラフと表にまとめたものですので、これに沿って、体力の状況についてご説明いたします。

中段、「種目別T得点」は、男女別にそれぞれの種目ごとのT得点を記載しております。T得点は、全国平均値を50として算出される値で、50が全国平均と同等となり、比較の基準となります。

今年度の特徴として、小学校女子で全国平均を上回る傾向が見られ、体力は改善傾向となっておりますが、そのほかは、体力が低下する傾向が見られます。種目別では、握力は全国平均を上回っておりますが、走力、持久力は課題となっております。

資料2ページ、3ページは、体力合計点の比較と質問紙の資料となります。

小学校では、「体育の授業は楽しい」という回答が上昇傾向にあり、「運動やスポーツをすることが好き」という回答も上昇しております。中学校では男女ともに「体育の授業は楽しい」という回答は減少傾向にあり、女子では、「運動やスポーツをすることが好き」という回答も大きく減少しており、運動離れの傾向が顕著になっていきます。

資料4ページ以降は、児童生徒質問紙と学校質問紙についてまとめたものとなります。児童生徒の回答と比較しやすいよう、学校質問紙は男女ともに同じものを掲載しております。

学校では、体育の時間において、補強運動の実施や子ども同士が話し合ったり、教え合ったりする場面の設定などの授業改善を行っております。このほか、体力向上の動機付けとなる環境整備や休み時間に体を動かす機会を設けるなどの指導面の工夫、歩き登校や規則正しい生活について家庭への働きかけなど、様々な点からの指導を継続して行っているところです。

教育委員会といたしましても、学校での運動機会の確保を目指し、工夫事例や体育の指導資料を提供するなど、学校への指導に努めてまいります。

以上、大変簡単ではありますが、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての報告といたします。

●教育長 内容は令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてであります。
 これから質疑を行います。

●田辺委員 小学校女子だけど、全体的に数字が下がっていますね。全体で46名、男女別に分けるとだいたい20名程度下がってしまいますね。年度における個々の持っている能力の差や偏りなども現われやすいかと思われそうですね。
 その他の数字をみると男子・女子ともにA・Bの部分はそれほど差はないのかと思う。逆に上回っている部分もあるのかなと感じます。その辺の捉え方としてはどうなのでしょう。全体的に下がっているのか、その年によっては個別の影響を感じると思うのですが、どうでしょうか。

●指導室長 委員の仰ったとおり、毎年小5、中2で実施していることから学年の年の差もあるかと思われそうです。少年団に入っている学年は結果に上がっていたり、入っていない学年は下がっていたり、学年によって推移の内容は変わったりしています。全体としての傾向は、全国に比べて上回ってはいませんが、ものすごい下回っているわけではなく、低い傾向ではあります。種目によっては上回っていますので、毎年踏まえながら取組を進めている状況です。

●田辺委員 体育の取組の中での回答は、小・中学校共に積極的に取組んでいますと回答され、頼もしく感じますので継続してと思います。

●教育長

その他、質疑はございませんでしょうか。

(ありませんの声)

なければ報告第1号を終わります。

●教育長

日程第6、議案第2号「厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実施要綱の一部を改正する訓令を定めることについて」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第2号「厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実施要綱の一部を改正する訓令を定めることについて」その内容と提案理由についてご説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

本要綱は、保護者の経済的負担の軽減を目的に、厚岸翔洋高等学校へ通学するためのバス定期券購入費用の一部を助成実施している本要綱において、定期券の種類等を規定している別表中の定期券価格と路線に改正の必要があることから改正行おうとするものです。

議案第2号、厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実施要綱の一部を改正する訓令でございます。

改正内容については、別にお配りしております議案第2号説明資料、「新旧対照表」にてご説明いたします。

別表 第2条関係、定期券価格については、バス会社が定める定期券の価格が定期券企画の見直しにより、令和6年4月1日から改定される旨、バス会社から通知があり、本要綱に規定する「定期券の種類」「C地区」、町外から通学する生徒を想定しておりますが、

1月(ひとつき)の定期券の価格が「17,800円」から「15,800円」に、3月(みつぎ)の定期券の価格が「37,90

0円」から「39,100円」に改定となることから、改定後の価格に改めようとするものであります。

議案書2ページへお戻り下さい。

附則であります。

改正後の訓令は、令和6年4月1日から施行^{しこう}するものであります。

以上、簡単な説明であります。ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 教育長 内容は、厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実施要綱の一部を改正する訓令を定めることについて出有ります。

これから質疑を行います。

- 田辺委員 C地区の17,800円が15,800円、一方では2,000円高くなっている。これは運行期間が短くなったとかが要因なのではないでしょうか

- 管理課長 これはバス会社の企画プランであり、今までは3ヶ月の設定プランが値上がりし、1ヶ月のプランが新たに設定にされたためであります。バス会社の新しいプランと旧プランが値上げしたためであります。

- 教育長 ほかに質疑はありませんか。

- 濱委員 C地区の助成額ですが、町外から通う生徒にもう少し額を上げられないのでしょうか、

今、翔洋高校は生徒の減少が激しいし、町内の生徒を集めても限界がある、より町外からの生徒を呼ぶためにも方法として助成額を上げていく方向性にした方がいいのではないのでしょうか

●管理課長 委員の仰るとおり翔洋高校を希望する生徒は減ってきています。少子化も原因ではありますが、来年度の予算に反映させていきたいのですが、いろいろ調べると金額は上げていない状況です。バス料金も上がっておりますし、来年度どうなるかわかりませんが、補助額のアップも考えていきたいと思えます。

●濱委員 是非ともそうしていただきたいです。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に議案第3号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第3号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」、その提案理由と内容についてご説明いたします。

なお、本日の説明につきましては、報告書の組み立てについて、ご説明させていただき、教育事務評価会議による評価の読み上げについては、事前配布しておりますことから、省略させていただきますことをご理解願いた

いと存じます。別途お配りしている別紙「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書」をご覧下さい。この報告書の作成にあたっては、3名の委員の方々に事前に報告書をお配りし、本年度の評価会議につきましては、令和6年2月9日に書面にて開催し、評価をいただいております。

報告書1ページをご覧下さい。

ローマ数字のⅠの「はじめに」であります。1として点検及び評価の趣旨であります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

厚岸町教育委員会におきましても、平成20年から作成しており、15回目となる今回は、令和4年度事業分の点検・評価となっております。

次に、2として「点検及び評価の対象」でございますが、令和4年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第3次実施計画及び令和4年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としております。次に3として、「点検及び評価の視点」でございますが、教育委員会会議の開催状況をはじめ、各種審議会等の活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行っております。

左ページの目次でございますように、ローマ数字Ⅱの「教育委員会の活動状況」については、2ページになり、3ページから、Ⅲの「教育委員会事務局の活動状況」となり、教育委員会事務局組織をはじめ、管理課、指導室、生涯学習課、スポーツ課の各課における事務・事業については、23ページまでとなっております。

IV（よん）の「学校評価の概要」につきましては、24ページから38ページまで。V（ご）の「児童生徒の推移」につきましては、39ページ。VI（ろく）の「教育事務評価の概要」につきましては、40ページから42ページまで。

VII（なな）の「令和4年度教育行政執行方針検証表」につきましては、43ページから60ページまで。VIII（はち）の「事務事業予算執行状況報告書」につきましては、61ページから78ページまでとなっております。

1ページにお戻りください。

4として、「学識経験者の知見の活用」でございますが、事務の点検・評価を行うにあたり、その客観性確保のため、教育に関し学識経験を有する方として、山田和弘（かずひろ）氏、竹本和彦（かずひこ）氏、玉井康之（やすゆき）氏の御三方に、ご意見やご助言をいただいております。

なお、その概要につきましては、報告書40ページから42ページに記載しております。

先ほども、申し上げましたとおり、今回、読み上げについては、省略させていただきますが、42ページでございます、教育行政全般への評価のみ、述べさせていただきます。「教育委員会と各学校が一体となり、教育行政・学校運営に取り組んでいることを評価する。現在、急激な少子高齢化、労働人口の減少、デジタル社会への転換など様々な社会変化が生じているが、学校、家庭、地域が一体となり共に各課題に対応し、その成果を学校運営に反映している点を評価したい。

これからも新型コロナウイルス感染症をはじめ自然災害など予期せぬ事象が社会を覆うかもしれない。そのことを十分踏まえ、これまで得てきた貴重な体験や学びを基に築き上げてきた教育活動・実践を大きな財産として、今後の厚岸の教育をさらに高め、充実発展を期待し

ている。」との評価をいただいております。

以上、大変簡単な説明ではありますが、令和5年度、厚岸町教育委員会の事務の管理及び執行状況にかかる点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●教育長 内容は、教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書についてであります。

これから質疑を行います。

●濱委員 9頁の④健康安全に関する教育の推進の、携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は小学校全校、中学校全校で実施し、学校ではネットパトロールを月に1～2回実施していますとありますがこれはどんなことをやっているのでしょうか。

●指導室長 各学校の方でネットへの悪質な書き込みなどがいないか学校でチェックしてもらい定期的に教委へ報告してもらっています。そして、その結果を釧路教育局へ報告しております。

●教育長 これは道教委でも行っており、道教委の方で見つかった場合は町教委へ報告され、町教委から学校へと常にネットパトロールをしている状況です。

●濱委員 事務評価の概要の中で感じたのは、(3)健康な体の育成について、情報モラルの欠如、リスク、コミュニケーションのあり方の部分で、ルール作りのなどについて家庭への啓発指導、協力理解に努めていってほしいとありますが、結構、難しいと思います、学校がどこまで踏み込んでいけるのかなと思いました。そして(4)

の社会科副読本の活用についての副読本とはどんなもの
なんでしょうか。

●指導室長 ネットモラルについては、学校の授業の中でもあつか
っていますし、指導も行っていますが、家庭でも情報提
供しながら啓発を行っております。家庭でも協力体制を
築きながら行っていくところが大事であります。

家庭の部分は大変難しいところではあるのですが、御
協力いただきながら、学校・家庭と協力して指導・啓発
していきます。

郷土読本ですが、社会科の中で使う冊子であります。
一般的な社会科では日本のことを学びますが、厚岸の地
域について学ぶために詳しく書かれているのが副読本と
なります。内容を定期的に改訂しながら新しい情報を盛
り込んで活用をしています。

●濱委員 何年ごとに改訂しているのですか。

●管理課長 最新でいえば令和4年度に改訂しています。各委員の
皆さんには、お配りしますのでご覧いただければと思い
ます。

●教育長 ネットの部分では、平成27年にP T A・学校・児童会
・生徒会で情報端末の責任者は保護者であると明らかに
しました。これは管内でも厚岸町が最初に取り組んだ事例
です。当時、情報端末の怖さやトラブルが大変に多かつ
たことから、家庭への啓発が必要だろうとなったんです。

副読本については、自分も関わってきましたが非常に
良いものです。自分の町を学ぶ、昔の道具なども掲載さ
れており、実物を海事記念館でみる授業を実施していま
す。地域と学習を結ぶことができる環境があります。

海事記念館長いかがでしょうか

●海事記念館長 地域の歴史を学べる内容を教員と協議して、副読本の内容を海事記念館で学習してもらったり、出前授業なども実施しています。

●教育長 小学校3年生、4年生に配付しています。

●田辺委員 博物館、無償化になりましたが、数字からも入館者の増加に繋がっていますね。気軽に足を運べるようになったんだろうと思います。目で見て体験してをアピールされたからと数字をみてわかりました、

●生涯学習課長 コロナ禍では入館者が激減した経過もありましたが、無料無償化したことから施設自体、入館者は増えておりますし、各事業も充実しております。無料無償化を活かしながら、より一層の足を運んでもらえるような事業を考えていきたいと思っております。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第4号「令和6年度学校給食費の額の決定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●学校給食センター所長

ただ今、上程いただきました、議案第4号「令和6年度学校給食費の額の決定について」、その提案理由をご説明申し上げます。

前回の第1回定例教育委員会で諮問のありました、令和6年度学校給食費の額について、厚岸町学校給食センター管理条例第5条及び同条例施行規則第8条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

議案書4ページ及び5ページの議案第4号別紙を併せてご覧願います。

令和6年2月9日に開催された、令和5年度第2回厚岸町学校給食センター運営委員会から答申された給食費の額は、小学校が現在の227円から26円増の253円、中学校が現在の277円から27円増の304円とする内容であります。

今後引き続き食材の高騰が予想されますが、献立等の工夫をしながら、「安全・安心な給食」の提供に努めてまいります。

以上、簡単な説明ではありますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、令和6年度の小中学校給食費の額を決定することについてであります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第5号「令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第5号「令和5年度厚岸町一般会計補正予算、教育費の申し出について」提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書6ページをお開きください。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく本案を提出するものであります。

なお、私からは、管理課の所管事項に関する主なものについてご説明いたします。

別途お配りしております議案第5号説明資料「令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」をご覧ください。

まず、歳入であります。1ページをご覧ください。

左から款・項・目・補正前の額・補正額・計、右のページは節、そして説明欄となっております。それでは、説明いたします。

15款使用料及び手数料、2項手数料、7目教育手数料、1節教育総務手数料
2千円の減、説明欄記載の教員住宅車庫証明手数料の実績による減額です。

続いて、16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、3,324千円の減、1節教育総務費補助金492千円の減、内訳は、教育支援体制整備事業費補助金675千円の減、1/3補助の文部科学省「教育支援体制整備事業」による医療的ケア支援事業です。学校における日常

的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うため、看護師派遣委託料事業であります。当該生徒の学校に在籍する時間の短縮等により、実施利用が不要となったための減額と、公立学校情報機器整備費補助金803千円の増、G I G Aスクール運営に係る支援の補助額が増となったことによるものです。

2節小学校費補助金1,465千円の減、及び3節中学校費補助金1,329千円の減は、説明欄記載の「特別支援教育就学奨励費補助金」、「理科教育等設備整備事業補助金」とも、それぞれ事業費確定見込みによる補助金の減額です。「学校保健特別対策事業費補助金」の小学校、中学校、それぞれ1,020千円の減は、「学校等における感染症対策等支援事業」でエアコン設置について12月補正予算で計上されたところでありました。北海道からエアコン購入は補助対象となることから、整備に向けて検討をとということで説明があったところですが、補正予算計上後に、北海道から換気対策として使用するものとして該当せず、補助対象とならないとの連絡があり、やむなく減額するものであります。

続いて、18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入 650千円の減、主に教員住宅貸家料として、事業費確定見込みによる収入の減額です。

続いて、22款諸収入、6項雑入、3目雑入、3節雑入、77千円の増、スクールバスで使用していた29人乗りマイクロバスの廃車にともなう鉄くず売払代です。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出であります。7ページ、9款教育費全体では、10,960千円の減額補正でございますが、管理課所管分についてご説明いたします。

資料の左側の、款・項・目の順に進めてまいります、内容の説明は右側の事務事業毎に行います。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費、90千円の減。右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。

2 目事務局費、76千円の減額、同じく右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。

3 目教育振興費、6,506千円の減。事業別説明欄のとおり、高等学校教育支援「通学バス定期券購入助成」については、通学でバスを利用する生徒の減少、利用者回数が減少したことによる2,301千円の減。

厚岸翔洋高等学校 I C T 学習支援事業は、貸与する対象となる生徒の減により、必要数を見直したことによる466千円の減。8 ページから10ページにかけて、教育研究所運営委員会14千円、学校運営協議会198千円、教育振興一般108千円、町立教育研究所運営委員会から、就学指導まで、それぞれ支出見込みによる計数整理で、10 ページ外国青年招致は、1,116千円の減は、主に、前外国語指導助手が母国へ帰国せず、日本へ就職等をしたことから、規定上、帰国旅費の支出が不要になったことによる減、12ページ、教育支援体制2,029千円の減、歳入で説明しました医療的ケア支援事業支出皆減による減額補正であります。続いて11ページ、4 目教員住宅費、18千円の減。事業費支出見込による計数整理であります。

5 目就学奨励費、8千円の減、奨学審議会の事業費確定による計数整理です。6 目スクールバス管理費、4,262千円の減、スクールバス運行委託**2,575**千円の減、スクールバス運行**367**千円の減、事業費支出見込による計数整理であります。

14ページ、スクールバス整備事業、1,320千円の減、29人乗りスクールバス購入に伴う実績減であります。

続いて、13ページ、2項小学校費、1目学校運営費、1,337千円の増、厚岸小学校から太田小学校まで、主に電気料の値上げによる増額補正と、事業費支出見込による計数整理であります。続いて、15ページ、2目学校管理費、98千円の減、学校管理から18ページ厚岸小学校遊具整備事業まで 事業費支出見込及び確定による計数整理であります。18ページ、3目教育振興費、4,655千円の減、説明欄、小学校教育振興から20ページ特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。19ページ、4目諸費 小学校感染症対策565千円の減、保健室へのエアコン設置による実績減であります。

3項中学校費、1目学校運営費、2,364千円の増、20ページ 説明欄、厚岸中学校から22ページ太田中学校まで、主に電気料の値上げによる増額補正と、事業費支出見込による計数整理であります。21ページ、2目学校管理費、1,522千円の増、22ページ、説明欄、学校管理1,728千円の増、主に、厚岸中学校防火設備修繕で209千円、真龍中学校生徒玄関ドアのフロアヒンジ交換で241,120円、太田中学校換気扇フード防虫網設置工事で852,115円、この他、厚岸中学校体育館ランプ交換、太田中学校除雪機修繕などの修繕料となっております。

続いて、説明欄、学校情報通信教育から24ページ真龍中学校屋内運動場整備事業まで、事業費支出見込による計数整理であります。23ページ、3目教育振興費、5,370千円の減、24ページ中学校教育振興から26ページ特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。次に25ページ、4目諸費 26ページ記載の中学校感染症対策391千円の減、小学校感染症対策と同様に、保健室へのエアコン設置による実績減であります。

ページ飛びまして33ページをご覧ください。下段、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1,008千円の減、34ページの事業別説明欄・学校保健一般から36ページ準

要保護児童生徒医療まで、いずれも支出実績見込による計数整理であります。

さらにページが飛びまして、41ページ、4目学校給食費651千円の減、学校給食センター燃料費、主に42ページ説明欄記載の燃料費の重油代、556千円の減、光熱水費655千円の減、修繕料407千円の増は、主にガス自動炊飯器修繕、蒸気回転釜などの調理器具の修繕であります。備品購入費251千円の増は、給食を保温する食缶が老朽し、その機能を果たしていないことから新規購入するための増であります。その他の項目については、すべて実績見込みによる補正であります。

以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きます。私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

全体的に、執行額の確定等による計数整理が主なものとなっておりますので、事業内容に大きな変更が生じた事業に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書 1ページをご覧ください。歳入であります。16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 8目 教育費国庫補助金 5節 社会教育費補助金 658千円の減。

内訳は、アイヌ政策推進交付金（文化財保護）250千円の減、「厚岸かぐら伝承用備品整備事業」が対象となる交付金で、各種道具類（太鼓・台座・横笛等）の購入費の確定に伴う交付金の減額と、同じくアイヌ政策推進交付金、こちらは（博物館運営）408千円の減、当初、海事記念館の天体望遠鏡の購入への充当を想定していたものが、採択されなかったことに伴う減額となっております。17款 道支出金 2項 道補助金 8目 教育費

道補助金 5節 社会教育費補助金 940千円の増。

内容は、地域づくり総合交付金940千円の増。年度当初見込んでおりませんでした「アッケシソウ保護増殖事業」に伴う交付金であります。主に試験栽培地の調査管理委託料に対する経費となっております。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出であります。5ページをご覧くださいます。生涯学習課所管分についてご説明いたします。

040 記念講演会・上映会 205千円の減。令和5年9月に本町で開催された、全国豊かな海づくり大会北海道大会の関連行事として、情報館が主催となって、水中写真家である中村征夫氏による講演会や写真展、さかなクンをモチーフにした映画「さかなのこ」の上映会の経費実績による減額であります。ページ飛びまして、25ページ、5項 社会教育費 1目 社会教育総務費1,436千円の減。010青少年問題協議会、020社会教育委員、030青少年育成センター、040社会教育活動については、それぞれ執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。続きまして、28ページ、050 芸術文化 1,034千円の減は主に補助金で、ほとんどの発表会や大等会が終了しましたが、現段階で申請が見込まれないことから、文化振興助成金 当初予算 1,500千円のうち 1,000千円を減額するものであります。2目生涯学習推進費、138千円の減。執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。3目公民館運営費、214千円の減。30ページにわたり、いずれも執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。4目 文化財保護費 1,236千円の減。010文化財専門委員会、11千円の減は、執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。

020文化財保護、201千円の減は、主に大黒島文化財調査が悪天候により未実施になったことによる船借上げ料132千円の減が主なものとなっております。030 史跡

国泰寺跡整備検討委員会 151千円の減は、支出見込による計数整理であります。085 アッケシソウ試験栽培 560千円の減。チカラコタンに整備したアッケシソウの試験栽培地の土壌分析等委託料 550千円の減が主なものとなっております。110 厚岸かぐら伝承用備品整備事業 313千円の減。町指定無形文化財である厚岸かぐらの伝承活動用の道具類の購入費 313千円の減となっております。なお、財源内訳の国 250千円の減は、歳入で説明させていただきましたアイヌ政策推進交付金と同額であります。続きまして31ページをご覧ください。

5目 博物館運営費 395千円の増。020 海事記念館 396千円の増は、主に海事記念館ボイラーの不具合により、緊急的に修繕する必要が生じたことによる、473千円の増によるものであります。030 郷土館、040 太田屯田開拓記念館につきましても、主に執行額の確定及び支出見込による計数整理であります。6目 情報館運営費 102千円の増。6事業科目にわたりますが、いずれも32ページから34ページにかけて説明欄記載のとおりで、主に執行額の確定及び支出見込による計数整理であります。なお、020 厚岸情報館 391千円の増については、その主なものとして、施設用設備や事務機器の故障により緊急的に修繕する必要が生じたことによる、394千円の増によるものであります。 ページ飛びまして、35ページ、6項 保健体育費 2目 社会体育費1,878千円の減。7事業科目にわたりますが、いずれも36ページから40ページにかけて説明欄記載のとおりで、執行額の確定及び支出見込による計数整理であります。160 宮園公園車両整備事業 981千円の減。宮園公園内の施設整備車両の備品購入 929千円の減が主なものとなっております。3目 温水プール運営費、010 温水プール 878千円の減。温水プール光熱水費、主に電気料として717千円の減によるものであります。その他、執行額

の確定及び支出見込による計数整理であります。

以上、簡単な説明であります。生涯学習課に関する令和5年度補正予算要望の内容となります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長 内容は、町議会第1回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。課ごとに区切って進めたいと思います。

●教育長 では、まず、管理課所管事項の部分について、何かありますか。

(ありません。の声)

●教育長 次に、生涯学習課所管事項の部分について、何かありますか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり町長に申し出ることに決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第6号「令和6年度厚岸町教育委行政執行方針の策定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました、議案第6号、「令和6年度厚岸町教育行政執行方針の策定について」、その提案理由と内容について説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

教育行政執行方針については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により策定するため、今回、本案を提出するものであります。

教育行政執行方針については、教育委員会が所管する政策及び計画などにもとづいて策定するとともに、「厚岸町教育大綱」に示された四つの基本方針の実現に向け、具体的な取り組みを展開してまいります。他に関係法令や令和5年度の教育行政執行方針の検証をも踏まえ、施策を推進してまいります。

別途お配りしている教育行政執行方針の1ページをご覧ください。

令和6年度教育行政執行方針を読み上げさせていただきます。

(執行方針読み上げ)

以上、令和6年度 教育行政執行方針案の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長

内容は、令和6年度の教育行政執行方針についてであります。

これから質疑を行います。

●濱委員

1ページ目のウェルビーイングとは、難しいですね。考え方というか、パワーワードでインパクトがある言葉なんです。多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目

指すに表されているんでしょうが、とても難しく漠然として、わかりにくいような気がします。実際に調べてみたら、意味がとても膨大にあって、本当にわかりにくいなと思いました。

●教育長

私がこの前文・後文を作りましたが、今後、この言葉はキーワードとして出てくる言葉です。いろいろな解釈があり、まとめると個人の幸せ、社会の幸せに向かっていくというような意味がありますが、もっとたくさん意味があると思います。

今後この言葉は使われていき、前に出していきたいですし、生涯学習に繋がる言葉でありますので、個人や地域社会が幸せや豊かさを目指すという2行にまとめました。注釈を掲載するとしても膨大な注釈になりますよね。

●濱委員

広報に掲載された時に、町民は理解できないと思うんですよね。簡単な注釈が必要ではないかなと思いました。

●田辺委員

私もそう思いましたし、調べました。前に教育長に聞いていたんですが、忘れてしまって、すみません。改めて調べました。教育長が仰っているように注釈・解釈がありましたね。

使えるかなと思ったのは、執行方針の中に第4期教育振興基本計画で示している概要版の中にウェルビーイングの注釈が出ていました。20～30文字くらいの注釈ですね。これを全部入れるのは難しいかなと思いますが、町民が掲載されたものを見て、理解出来るのかなと考えた時に、注釈を入れて国の教育基本計画の中で捉えているウェルビーイングの考え方・あり方が明記されていますので、これを入れていけば意外と解りやすいのかなと思

いました。今後の教育にウェルビーイングを取り入れていくという部分がリンクしやすいのかなと思います。工夫した方が解りやすいと思います。

- 濱委員 広報掲載には注釈を絶対入れてほしいです。
- 教育長 入れたほうがいいですね。
- 田辺委員 国の注釈では、身体的、精神的、社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、いきがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念、この言葉だけみても難しいですね。要するに心身共に健康で社会的にも満たされた状態、これをウェルビーイングだよと言うんですね。
この言葉を入れるのは難しいよね。
- 教育長 広報誌には注釈を入れていきますね。本当はなるべく注釈を入れず短い言葉でできないか検討したんです。去年も道德の部分でご意見いただきましたが、ウェルビーイング・心理的安全性という言葉は新しくでてきた言葉で、今後の教育的分野で使われていきます。文科省の規定されている言葉で注釈を入れていきますね。
- 管理課長 掲載については確認します。
- 濱委員 本当に難しい言葉です。
- 田辺委員 まだまだ認知されていない言葉ですね。
- 教育長 これは間違いなく今後、使われていく言葉ですが注釈を入れる形で対応します。

- 田辺委員 あと一点ですが、6頁の特別支援教育の充実の後段の教員の特別支援教育についての理解が深まるよう特別支援免許講習の受講促進する部分ですが、これは一般教員が免許講習を受けているのですか。
- 指導室長 基本的には特別支援学級の担任となる先生方は、この免許を所持した状態で担任となるのが望ましいとなっております。免許が無くても担任はなれますが、やはり、きちんと免許を所持し特別支援学級を担任しましょうとそのため講習と言うことで、夏休みなどを活用しながら取れるようになってきております。ただ、一般教員もそれを受けて免許所持してやりましょうということで教育委員会としても受講進めております。
- 田辺委員 受講のために受講料などの経費は生じますが、負担はあくまでも個人なのでしょうか。
- 指導室長 基本的には個人負担となります。助成はありません。
- 田辺委員 取組はわかりましたが、執行状況を見ていても特別支援の教室に一般教員やサポート教員もつくなど、中学校になると各教科の先生方が入りますよね、そうするとサポートしてくれる教員がいれば心強いだらうと思います。そういう資格のある先生達が増えるよう受講料の一部を助成しながら、免許所持者を増やしていく取組も感じます。
- 指導室長 委員の仰るとおりであります。特別支援教育とはその担任だけでなく、通常学級の教員も必ず必要な知識を身につけなければなりません。しっかり講習や研修をし特別支援教育担任と通常学級担任が共通理解を図りながら取組を進めていきます。助成の部分は今後の検討となると

と思いますが、研修等については推進していきます。

●田辺委員 少しでも受講の参加を促してほしいです。施策も併せて考えてみてください。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。
(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 次に、議案第7号「令和6年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」を議題といたします。

職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長 ただいま上程いただきました議案第7号「令和6年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」、その提案理由とその内容をご説明いたします。

令和6年度厚岸町一般会計予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

最初に私から、管理課の部分についてご説明いたします。お手元に配付の議案第7号説明資料「令和6年度厚岸町一般会計予算（教育費）歳入・歳出事項別明細書にてご説明いたします。資料は見開きのページとなっています。

まず、歳入であります。1ページ、2ページをお開き願います。左側から予算項目の款・項・目そして節、一番右が説明となっています。

それでは説明いたします。15款 使用料及び手数料、
2項 手数料、7目 教育手数料
1千円、1節 教育総務手数料、教員住宅入居者の車両
購入時の車庫証明手数料でございます。

16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国
庫補助金20,432千円、1節 教育総務費補助金1,597千円、
内容は説明欄記載のとおりですが、「教育支援体制整備
事業補助金」は医療ケアのための看護師派遣に伴う補助
金であります。詳細は歳出にてご説明いたします。また、
「公立学校情報機器整備費補助金」は、G I G Aスкуль
ル運営支援委託に対する補助であります。

2節 小学校費補助金896千円、3節 中学校費補助金1,0
67千円、内容は、説明欄記載のとおりです。

7節 防衛施設周辺整備事業補助金14,400千円、内容は
学校給食センターの蒸気ボイラー更新、空調機フィルタ
ー室内補修工事、ガスフライヤー購入に係る補助であり
ます。18款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産
貸付収入、1節 土地建物貸付収入3,596千円、教職員の
住宅料収入であります。3ページ、22款 諸収入、6項
雑入、3目 雑入、3節 雑入33,699千円、内容は給食費
の公会計化に伴う学校給食費の歳入であります。

学校給食費は、これまで私会計としておりましたが、会
計の透明性を図るために、令和6年度から、町一般会計
において事務処理することとしたため、計上したものです。
児童生徒の給食費については、実質無償化となっておりますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を充
当するにあたり、制度上、給食費を保護者へ補助し、納
入していただくということとしているため、このような
予算計上となっております。

続きまして歳出でございます。

5ページをご覧ください。9款 教育費全体では、456,

304千円となっております。1項 教育総務費、1目 教育委員会費2,848千円、説明欄のとおり、教育委員報酬並びに会議時費用弁償等であります。2目 事務局費2,442千円、説明欄、教育委員会事務局全般に係る経費でございます。教育事務評価会議37千円、内容は、説明欄記載とおりです。

次に、7ページをご覧ください。3目 教育振興費20,515千円、8ページ、説明欄、高等学校教育支援2,440千円、内容は、翔洋高校に通学する際のバス定期券購入助成でございます。

高等学校生徒募集支援2,367千円、内容は、首都圏、関西圏からの生徒を募集するため、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい留学事業」に参画し、首都圏、関西圏においての対面での募集説明会イベントへの参加や、オンラインでの募集説明会へ参加するための費用であります。

教育研究所運営委員会81千円、教育研究所運営委員報酬及び費用弁償等でございます。

学校運営協議会597千円、学校運営協議会の委員の報酬等の経費になります。教育振興一般1,295千円、各種研究会等への負担金及び補助金が主なものとなっております。10ページ、町立教育研究所1,761千円、町立教育研究所への委員出席旅費のほか補助金が主なものです。

就学指導199千円、厚岸町・浜中町合同教育支援委員会及び厚岸町教育支援委員会への負担金及び補助金等でございます。

外国青年招致1,239千円、令和5年度に2名の外国語指導助手が着任されましたが、1名が更新せず帰国することから、新たに招致する外国語指導助手1名と任期満了となる現在の外国語指導助手1名の渡航のための旅費等でございます。12ページ、

教育支援体制2,149千円、学校における日常的な、た

んの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うための看護師派遣委託料でございます。

校務支援システム運営2,535千円、校務支援システム借上料であります。学習用情報機器運用支援5,852千円、G I G Aスクール運用に係る委託料であります。

4目 教員住宅費2,796千円、説明欄、教員住宅2,796千円、主に教員住宅修繕料2,796千円でございます。

5目 就学奨励費39千円、12ページ記載の奨学審議会委員報酬等の経費でございます。ページめくりまして13ページ、6目 スクールバス管理費36,580千円、

14ページ説明欄、スクールバス運行委託28,679千円、児童生徒の登下校及び部活などの大会出場等に出場する際の運行委託料でございます。スクールバス運行7,901千円、主にスクールバス運行に伴う消耗品、燃料費及び車両修繕費でございます。13ページ、2項 小学校費、1目 学校運営費33,747千円、14ページ 説明欄、小学校運営一般82千円、ピアノ調律手数料が主なものでございます。

厚岸小学校から16ページの太田小学校までは、各小学校の運営にかかる経費でございます。項目内容については、各校ほぼ同様となっており、事務用品、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費が主なものとなっています。それぞれ、学校からの要望や、実績を基に精査をして算出しています。それぞれの金額については省略させていただきます。

17ページ、2目 学校管理費60,014千円 学校管理費は、小学校施設の維持管理、教育環境の整備の費用でございます。説明欄、学校管理12,090千円、学校施設管理にかかる需用費、施設管理委託料並びに保守点検委託料等となっております。学校情報通信教育18,398千円、

説明欄、インターネット通信料のほか、校務用コンピ

ューター、タブレット端末の維持管理に伴う経費でございます。20ページ、学校備品・教材等整備3,218千円、小学校における各種教材及び図書購入経費として、学級数等の基準と各校からの要望をもとに積算をしております。遠距離児童通学300千円、片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助でございます。（小学校低学年10,000円、高学年12,000円）

厚岸小学校屋内運動場整備事業24,420千円、投資的事業。厚岸小学校体育館の屋根改修事業費であります。

校務補用車両整備事業1,588千円、投資的事業。厚岸小学校に配備している校務補用軽トラックを購入するための経費でございます。

19ページ、3目 教育振興費27,933千円、20ページ説明欄、小学校教育振興7,232千円、節説明欄記載のとおりであります。22ページ、小学校修学旅行費助成718千円、修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費となっております。学校給食費支援費12,717千円、令和元年度より始めた、子育て政策の一環としての、準要保護児童を除いた児童全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。自然教室推進128千円、節説明欄記載のとおりであります。要・準要保護児童就学援助等5,844千円、生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支給でございます。

特別支援教育就学奨励1,294千円、特別支援学級に在籍する児童の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。21ページ 3項 中学校費、1目 学校運営費32,520千円、22ページ、中学校運営一般104千円、節説明欄記載のとおりとなります。

24ページ厚岸中学校から26ページ太田中学校までは、各中学校の運営に掛かる経費でございます。項目内容については、小学校とほぼ同様となっております。それぞれの金額については省略させていただきます。25ページ、

2目 学校管理費、14,069千円、節説明欄、学校管理9,169千円、小学校同様、学校修繕、各種業務委託料が主なものとなっています。28ページ、学校情報通信教育2,176千円、主にインターネット通信料や通信機器保守点検委託料等でございます。学校備品・教材等整備2,724千円、学校図書教材並びに施設用備品購入経費が主なものでございます。27ページ 3目 教育振興費、19,213千円の計上、28ページ 中学校教育振興572千円、節説明欄記載のとおりとなります。中学校修学旅行費助成1,431千円、修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費となっております。30ページ 学校給食費支援8,580千円、準要保護生徒を除いた生徒全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。

要・準要保護生徒就学援助等7,494千円、生活困窮家庭における学用品費、修学旅行費、学校給食費等の支給でございます。

特別支援教育就学奨励1,136千円、特別支援学級に在籍する生徒の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。次に、ページ飛びまして45ページをお開き願います。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、5,180千円、46ページ、節説明欄、学校保健一般711千円、主に児童生徒が学校管理下においてケガなどをした場合に医療費等を支給するための共済金掛け金となっております。48ページ、児童生徒健康診断2,357千円、教職員健康診断2,112千円、いずれも主なものは、教職員の健康診断時における経費でございます。

ページ飛びまして、53ページをお開き下さい。

4目 学校給食費、81,808千円、前年対比51,291千円の増、増額となった主な理由は、学校給食会計の公会計化に伴う、賄材料費の新規計上によるものです。

54ページ説明欄、学校給食センター運営委員会66千円、説明欄記載のとおりです。56ページ 学校給食センター

31,616千円、安心安全な給食を提供するため、学校給食センター施設を運営するための事務事業経費であります。続いて56ページ下段 学校給食、33,876千円は、学校給食の公会計化に伴う賄材料費の新規計上であります。58ページ 学校給食センター調理機器整備事業、2,031千円、ガスフライヤー購入に係る経費の計上であります。学校給食センター施設整備事業、14,219千円、内容は、機械室蒸気ボイラーの更新と、空調機フィルター室内の補修工事です。なお、給食センター調理機器整備事業と施設整備事業は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を見込んだ整備事業事業となります。

以上、管理課に関する令和6年度予算要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きます。私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

新規事業や前年度との違い、事業費の大きいもの等に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書 1ページをご覧ください。歳入であります。16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国庫補助金、5節 社会教育費補助金 説明欄 アイヌ政策推進交付金（博物館運営）2,472千円は、遺跡出土品保存処理事業に充当するもので、事業費3,090千円に対し助成率8割となっております。17款 道支出金、2項 道補助金、8目 教育費道補助金、4節 教育総務費補助金 説明欄 地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業補助金487千円は、部活動地域移行検討協議会に充当するもので、事業費733千円に対し補助率2/3となっております。では、次に歳出に移らせていただきます。生涯学習課該当箇所といたしまして、29ページを

ご覧願います。9款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費15,6588千円、前年比9,843千円の増。

大幅な増額の理由は、友好都市子ども交流事業並びに姉妹都市中学生等国際交流事業において、厚岸町から山形県村山市とオーストラリア・クラレンス市へ、それぞれ訪問を再開することに伴う予算計上によるものであります。説明欄010 青少年問題協議会117千円、青少年問題協議会開催に係る経費の計上であります。020社会教育委員397千円、社会教育委員会議及び社会教育委員研修などに係る経費の計上であります。030青少年育成センター172千円、32ページにわたり、巡視補導及び社会を明るくする運動などに係る経費の計上であります。040社会教育活動1,167千円、少年の主張大会などの記念品や管内社会教育委員研究大会経費、二十歳のつどい実行委員会などの社会教育関係団体への補助金などの計上であります。050芸術文化4,035千円、幼児、小中学生、一般町民の芸術文化を観賞する経費や町民文化祭の運営並びに文化協会への補助金及び文化振興助成金に係る経費などの計上であります。友好都市子ども交流1,400千円、34ページにわたり、友好都市山形県村山市と厚岸町の子どもたちの交流事業に係る経費の計上であります。コロナ禍により3年間の中断を経て、本年、令和5年度には村山市の子どもたちが厚岸を訪れました。令和6年度につきましては厚岸の子どもたちが村山市を訪問する予定となっております。姉妹都市中学生等国際交流8,370千円、姉妹都市オーストラリア・タスマニア州クラレンス市への中高生の交流事業に係る経費の計上であります。こちら平成30年3月のクラレンス市訪問を最後に中断しておりましたが、令和6年度は、厚岸の中高生がクラレンス市を訪問する予定となっております。2目生涯学習推進費3,244千円前年比83千円の増、増額の主な理由は、020生涯学習施設における生涯学習施設管理委託料

において時間単価等の増額によるものであります。説明欄010 生涯学習活動965千円、生涯学習に関する講演会や体験講座を実施する経費や、これに伴う事務費の計上であります。020生涯学習施設2,279千円、真龍小学校にある生涯学習施設の維持管理経費で、主なものとして、高齢者事業団に委託している生涯学習施設管理委託料1,552千円などの計上であります。3目 公民館運営費2,736千円、前年比395千円の減、減額の主な理由は、令和5年12月10日をもって、中央公民館末広分館が廃止されたことに伴い、前年度予算から維持管理費が減額となつてことによるものであります。説明欄 010公民館運営審議会65千円、36ページにわたり、公民館運営審議会開催に係る経費の計上であります。020公民館管理493千円、中央公民館・筑紫恋・苫多分館の維持管理経費の計上であります。030公民館活動2,178千円

生きがい大学に係る経費のほか、主に福祉センターの借上料1,823千円などの計上であります。4目 文化財保護費 6,390千円、前年比1,032千円の増 大幅な額の主な理由は、020文化財保護において、遺物保存処理業務委託1,055千円並びに出土品運送料2,035千円の新規計上によるものと、加えて前年度あった厚岸かぐら伝承用備品整備事業1,489千円が終了したことによるものであります。説明欄010文化財専門委員会107千円、文化財専門委員会開催に係る経費の計上であります。38ページ説明欄020文化財保護4,201千円、文化財の保存及び活用のための経費の計上であります。この内、役務費 通信運搬費2,035千円並びに委託料 遺物保存処理業務委託料1,055千円につきましては、町内遺跡から出土した金属製品の保存処理を施し、展示活用をはかるため、歳入で説明いたしましたアイヌ政策推進交付金2,472千円を活用し、保存処理の業務委託料並びに運送料を計上しております。040史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会270千円、

新規事業で、史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会に係る経費の計上であります。これまで史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催しておりましたが、この度、文化庁より保存活用計画策定の指示があったことから、新たに史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会を設置し、それに係る経費として計上するものであります。085アクセスソウ保護育成1,812千円、40ページにわたり、令和3年度に整備した造成地で令和4年度より試験栽培を実施し、令和6年度は3年目の試験栽培等に係る費用で、主に土壌分析等の委託料1,694千円などの計上であります。5目 博物館運営費8,039千円、前年比315千円の減、減額の主な理由は、020海事記念館において、前年度当初予算に計上していた、(備品購入費)天体望遠鏡購入511千円がなくなったことによるものであります。

説明欄010海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会54千円、3館の協議会や審議会を運営経費の計上であります。020海事記念館7,529千円、42ページにわたり、海事記念館の運営及び管理、各種事業に係る経費の計上であります。030郷土館181千円、郷土館の管理、運営に係る経費の計上であります。040太田屯田開拓記念館305千円、太田屯田開拓記念館の管理、運営に係る経費の計上であります。6目 情報館運営費35,350千円前年比613千円の増、増額の主な理由は、020厚岸情報館における、(光熱水費)電気料金の値上げ2,045千円、(賃借料)事務機器借上料の増額3,532千円 主に図書管理システムデータセンター使用料、090情報館図書管理システム整備事業における、(委託料)図書管理システム整備委託料の増額 3,609千円などの、計上によるものであります。説明欄010 情報館協議会156千円、情報館協議会開催に係る経費の計上であります。020厚岸情報2館9,673千円、44ページにわたり、情報館の運営に係る経費であります。主に消耗品費では、一般事務費に加え

月刊誌などの雑誌類の購入費、備品購入費では、CD、DVDなどの視聴覚資料と図書資料の図書教材購入費の計上であります。46ページ 説明欄030 厚岸情報館分館805千円、情報館分館の運営に係る経費の計上であります。040図書館バス運行423千円、図書館バスの運行に係る維持管理経費の計上であります。050情報館通信技術講習618千円、町民対象のIT講習等を実施する経費の計上であります。060ブックスタート66千円、生後4ヶ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、ブックスタートパック35セット分の計上であります。090情報館図書管理システム整備事業3,609千円、情報館の資料管理やインターネットサービス、館内での検索など、全般にわたるサーバーのオペレーションシステムのサポートが終了することから、更新整備を図り、導入業務委託に係る費用の計上であります。次に、47ページをお開き願います。2目社会体育費27,872千円、前年比3,056千円の減、大幅な減額の主な理由は、前年度あった宮園公園車両整備事業4,547千円が終了したことによるものであります。説明欄010 スポーツ推進審議会106千円、スポーツ推進審議会開催に係る経費の計上であります。011 部活動地域移行検討協議会733千円、国・北海道が推進する部活動の地域移行の実現に向け、地域の課題を整理し、地域移行の方向性を検討するための協議会を開催に係る経費の計上であります。なお、歳入で説明いたしました地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業補助金487千円を充当するものであります。50ページ説明欄 020 社会体育一般1,067千円、スポーツ関連の研修や協議会等への参加に伴う職員旅費や公用車の管理維持等に係る経費の計上であります。030 スポーツ推進委員382千円、スポーツ推進委員会議開催等に係る経費の計上であります。040 スポーツ施設22,313千円、52ページにわたり、所管する町内スポーツ施設の維持管理費に係る経費の計上であり

ます。主に施設等で使用する燃料や光熱水費、施設の管理委託料となっております。050 スポーツ振興3,227千円、町民のスポーツ活動促進を目的とした事業運営費とその補助金に係る経費の計上であります。060 学校開放44千円、52ページにわたり、学校開放事業に伴う謝礼金の経費の計上であります。3目 温水プール運営費17,281千円、前年比269千円の増、説明欄 010 温水プール17,281千円、増額の主な理由は、燃料費として、施設ボイラー用重油代の増によるものであります。

以上、簡単な説明であります。生涯学習課に関する令和6年度予算要望の内容となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長 内容は、町議会第1回定例会に提出される教育費に係る予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。課ごとに区切って進めたいと思います。

●教育長 では、まず、管理課所管事項の部分について、何かありますか。

●濱委員 8ページの高等学校支援事業とは、どのような事業なのでしょう。資料等がありますか。

●管理課長 資料については用意しておりません。

これについては、説明でも申し上げましたが、地域・教育魅力化プラットフォームという財団がございます。首都圏・関西圏の生徒を厚岸翔洋高校へ入学させる事業です。内容としまして、現在想定しているのは、高等学校教職員1名、生徒2名、教育委員会職員1名、計4名が首都圏・関西圏の対面での募集企画の催しに参加する事業旅費となります。厚岸翔洋高校の魅力と言え、海洋

資源科ですが、その中には調理師コースもありますし、そういった翔洋高校の魅力と厚岸町の魅力をPRして、特別な3年間を厚岸町で過ごしませんかと、願わくば厚岸町に定住して就職していただければというものでございます。

これは海洋資源科のみならず、普通科も募集を考えております。近隣では、白糠町がこの事業を活用し定員が2名程度募集を行っております。

令和6年度からは浜中町、弟子屈町、標茶町もこの事業を活用をすることが決まっております。白糠町では2名となっておりますが、厚岸町では校長とリモートでの会議に参加し事業者と協議しましたが、6名程度募集したいと考えております。若潮寮も新しくなり、定員18名であります。魅力化プラットホームの事業にのらない生徒もこの寮を使用を想定していますが、まずは6名を目指して募集したいと考えております。あとは対面のイベント、Webでの面談なども考えております。

令和7年度募集に向けた取組であります。

●教育長 この事業者は、いいなと思ったのは50万枚のチラシを配り、首都圏・関西圏会場でブースを作り、直接説明する機会を持ってもらう事業です。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。
(ありませんの声)

●教育長 次に、生涯学習課所管事項の部分について、何かありませんか
(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(意義がないとき)

では、そのように決定します。

●教育長

次に、非公開事件であります、議案第8号を議題とします。暫時休憩します。

休憩後の議案第8号につきましては、管理課長、事務局、総務係長に出席願います。

そのほかの職員におかれましては、ここで退席いただいて結構です。お疲れ様でした。

[休憩 午後12時20分]

[再開 午後12時21分]

(退席確認後)

教育長

それでは、会議を再開いたします。これより非公開事件の議案第8号「厚岸町教育委員会職員の懲戒処分の決定について」を議題といたします。職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただいま上程いただきました議案第8号 厚岸町教育委員会職員の懲戒（ちょうかい）処分の決定について、その提案理由をご説明申し上げます。議案書9ページをお開き願います。

地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に基づく懲戒処分に相当すると認められる厚岸町教育委員会職員の処分決定することについて、教育委員会の議決を得るため、本案を提出するものであります。

【非公開案件により、削除する】

●管理課長 以上、簡単でありますが、議案第8号の提案理由とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

内容は厚岸町教育委員会職員の懲戒処分での決定についてであります。これから質疑を行います。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第2回教育委員会を閉会します。